

## 別記様式(第5条関係)

## 会 議 録

会議の名称	第3回登米市男女共同参画審議会
開催日時	平成24年3月5日 (月) 午後7時00分 開会 午後8時40分 閉会
開催場所	迫公民館 研修室
議長(委員長又は会長)の氏名	浅野富美枝会長
出席者(委員)の氏名	浅野富美枝委員、伊藤直喜委員、須藤明美委員、及川さよ子委員、小野寺範子委員、須藤瑠江委員、只野信子委員、石川清守委員、高橋さえ子委員
欠席者(委員)の氏名	尾形重雄委員
事務局職員職氏名	市民活動支援課長 高橋美守、課長補佐兼係長 本間利政、主事 星名輝紀、主事 新田さゆり
議 題	(1) 第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画(案)について (2) 答申書の提出日程について (3) その他
結果及び経過	進行：本間課長補佐 1 開 会 2 あいさつ 浅野会長 3 協 議 (1) 第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画答申書(案)について 【結果】 重点目標について設定し、数値目標の変更を行った。 〈重点目標〉 ・基本方針Ⅰ 「基本目標3 男女間のあらゆる暴力の根絶」 ・基本方針Ⅱ 「基本目標3 地域における男女共同参画の推進」 ・基本方針Ⅲ 「基本目標1 安心して子育てできる環境づくりの推進」 〈数値目標〉 ・「男は仕事、女は家庭」などの性別による固定的な役割分担意識を持たない人の割合 75%から90%へ変更 ・各種審議会等委員への女性の登用率 30%から40%へ変更 ・女性委員のいる各種審議会等の数 90%から100%へ変更  (2) 答申書の提出日程について 【結果】 日時：3月11日(日)午前9時30分

	<p>場所：中田環境改善センター          会長が所用により欠席のため副会長が提出し、参加可能な委員は当日午前9時15分まで集合する。</p> <p>(3) その他          平成24年度男女共同参画推進の取組について説明</p> <p><b>4 閉 会</b>          伊藤副会長より閉会あいさつ</p>
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・資料Ⅰ 第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画答申書（案）</li> <li>・資料Ⅱ 重点項目等についての意見シートとりまとめ</li> <li>・資料Ⅲ 平成24年度登米市男女共同参画推進の取組について</li> </ul> <p style="text-align: right;">以 上</p>
発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
委員	<p><b>【第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画答申書（案）について】</b>          事前に送付していた資料「第2回審議会意見とりまとめ」について事務局より説明。</p> <p>N o 1 4 「③高齢者の雇用社会の創出」とあるが、「雇用機会の創出」に訂正していただきたい。</p>
委員	<p>1 ページ目の「若者交流モニターの設置」の中に結婚推進という文言がある。結婚しない人が肩身の狭い思いをするのではないか。多様なライフスタイルを送っている人が気持ちよく暮らせる登米市をつくっていくほうが、条例に合っていると思う。「(3) 相談の場づくり」に「①結婚相談会の実施」とあるので、ここの「結婚推進」はいらないと思うがいかがか。</p>
委員	(異議なし)
議長	<p>その他に意見はあるか。</p> <p>(特になし)</p>
委員	<p>資料Ⅱについて事務局より説明後、自分が選んだ重点項目について委員から意見を述べた。</p> <p>記入してあるとおり、根本とするものが意識の改革と啓発になり、数値目標の達成にもつながるので、「男女平等の意識改革」を選んだ。「地域における男女共同参画の推進」は施策の方向性に「防災における男女共同参画の推進」を新たに加えたために選んだ。また、「単身者や生活困難者に対する支援」についても同様である。</p>
委員	<p>子どもたちの教育から先に行うべきと考え「男女平等教育の推進」を選んだ。それから、男女共同参画の推進は家庭からと思い「家庭生活における男女共同参画の推進」を選び、気軽に相談できる場所や人材が必要であり、</p>

	<p>生きがいのある生活を目指していきたいという思いから「単身者や生活困難者に対する支援」を選んだ。</p>
委員	<p>私は、人命関わる問題として「男女間のあらゆる暴力の根絶」を選んだ。「地域における男女共同参画の推進」については、家庭はもちろんコミュニティの中でも意識啓発を含めて底上げすることが大切と考えた。「安心して子育てできる環境づくりの推進」については、仕事と生活の両立に苦勞している人も多く、不安要素を払拭する環境づくりができればと思い選んだ。</p>
委員	<p>私が「男女間のあらゆる暴力の根絶」を選んだ理由として、昨今、事件が多発していることから喫緊の問題であると考えた。また、現在市内にもあるが仮設住宅においても起こりうる問題として取り上げるべきと考える。「家庭生活における男女共同参画の推進」については、家庭が一番小さな団体であると考え、その中で意識啓発ができなければ、外に向かって発信することができないと考えた。「地域における男女共同参画の推進」は、自分が震災の支援に携わり、女性が置き去りにされていると感じたので強調できたと感じた。また、この他に登米市では医療問題があるので「安心して子育てできる環境づくりの推進」を選びたいと思う。</p>
委員	<p>相談体制を充実するという事で広く市民の方に見える形なので「男女間のあらゆる暴力の根絶」を選んだ。また、「政策・方針決定過程への女性の参画」を選んだ理由として、市が男女共同参画についてこれだけ努力しているということを見える形にすれば、家庭や職場、地域での男女共同参画の推進が加速するのではないかと考えた。「安心して子育てできる環境づくりの推進」については、介護や高齢者、障がい者の支援も大切だと思うが、まずは未来ある子どもたちの環境整備というものが一番大切だと考えた。</p>
委員	<p>予算が付けば何とかなるのではないかと考え、「安心して子育てできる環境づくりの推進」と「介護等への支援」を選んだ。特に高齢者については毎年増えているため、包括支援センターでは足りないのではないかと考えた。</p>
議長	<p>意見シート提出していない方からも意見を伺いたい。</p>
委員	<p>報道等において悲惨な事件が多いので「男女間のあらゆる暴力の根絶」は重点項目にすべきと考える。また、家庭の中から男女共同参画を推進していかないと地域に出ることも難しいことから「家庭生活における男女共同参画の推進」を選びたい。それから、若い世代は共働きが多いので子どもを安心して預けられる場所があれば、安心して仕事ができると考え「安心して子育てできる環境づくりの推進」を重点項目としたい。</p>
委員	<p>私も相談体制の充実が必要であると考え「男女間のあらゆる暴力の根絶」を重点項目としたい。また、地域のコミュニティでは男性の意見は取り入れられ、女性はなかなか意見を発することができない。発することができないというよりも、女性は意見を発しない。コミュニティにおいても女性が参画することが必要であり、すべてにおいて男性と同じではなくてもそれぞれの参画があると思い、「地域における男女共同参画の推進」を選びたい。</p>

	<p>い。もう一点は、現在母子家庭や父子家庭が増えて、なかなか自分の子どもに対応できない親もおり、虐待などの犠牲になっている子どももいることから「安心して子育てできる環境づくりの推進」を重点目標としたい。</p>
議長	<p>今、意見を伺った中で「男女間のあらゆる暴力の根絶」、「地域における男女共同参画の推進」、「安心して子育てできる環境づくりの推進」にそれぞれ5票ずつ入った。多数決で決定するわけではないが、さまざまな分野から審議会の委員となっている皆さんから提案された意見がこれだけあるので、この3点について重点目標としたいと思うがいかがか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p> <p>重点目標の表現方法について事務局説明。</p>
議長	<p>意見を提案された委員から内容について伺いたい。</p>
委員	<p>重点項目については、なぜこの項目が重点目標となったか理由をつけた方が良いのではないかと考える。2ページの体系の後に明記したら良いのではないかと考える。</p>
委員	<p>基本的には体系図の基本目標を太字にして重点目標ということを示せば良いと考えるが、理由についても必要であると思う。ただ、体系図と違うページに理由があるよりも、体系図と同じページにあれば見やすいと思う。</p>
委員	<p>重点目標については、印があっただけでもわかりやすいと考える。現在新設された基本目標に星印が付いているが、それを削除し、重点目標に印をつけてはどうかと思う。</p>
委員	<p>ページ数のことを考えると体系図に重点目標を太字にしたほうが良いと考える。新設の基本目標については星印のままで、重点目標の書体を変えてゴシック体で表現したらよいのではないか。</p>
委員	<p>この計画はH27年度までの重点目標ということなのか。また、この計画は市民の目に触れるものなのか。</p>
事務局	<p>H27年度までの4年間の重点目標となる。計画については、ホームページに掲載する予定である。また、広報や各種事業等において周知していきたい。</p>
委員	<p>「絵に描いたもち」にならないよう周知をお願いしたい。</p>
議長	<p>重点目標の表現方法についてはいかがか。</p>
委員	<p>体系図に太字で表記するということが良いと思う。</p>
委員	<p>第4章の推進体制に「3目標数値一覧」とあるが、「3重点目標」として数値目標は4としたい。</p>
議長	<p>他に意見はあるか。</p>

委員	私も太字表記で良いと考える。わかりやすくしたほうが伝わるのではないかと思う。
委員	字の大きさが同じだと、やはりわかりづらいので太字表記にしたら良いのではないか。
議長	太字表記という意見が多いが、なぜこれが重点目標なのかという説明が必要だと思う。それについてはいかがか。
委員	重点目標の理由については必要だと考える。
議長	国では、計画のはじめにわかりやすく明記されている。はじめに明記すれば、説明も入るかと思うがいかがか。
委員	2ページに6として重点目標を明記し、3ページに7として体系図を入れれば良いのではないか。
議長	今、2ページに重点目標、3ページに体系図という意見があったがいかがか。
事務局	体系図の表現については、特にこのままで良いのか。
委員	重点目標を太字で表現したほうが良い。
委員	(異議なし)
議長	では、次に数値目標の一覧について意見をいただいているので、説明願いたい。
委員	第1次基本計画調査値と第2次基本計画現況値を比較すると、あまり進んでいないように感じる。目標値をこれ以上上げるのは難しいし、下げるとは不適切と考えこのままで良いと思った。
委員	項目によっては、現況値が下がっているものもある。目標を高くするのは良いが、現実的な数値にしたほうが良いのではないかと考える。
議長	下がっている理由は2つあると思う。例えばDVに関しては、これまでDVを受けている人がDVであると認識していなかった場合には、受けていないと思っている。男女共同参画が推進され、これはDVであると認識した場合は、DV被害を受けていると理解する。この場合は数値が下がるし、実際に被害を受けている人が増えているということも考えられる。下がった数値については、調査・分析が必要であると考え。分析は行ったのか。
事務局	そこまでの分析はしていない。
議長	他の意見はあるか。
委員	基本方針Iの数値目標は100%でも良いと考える。また、女性の登用率

	<p>30%を40%に、女性委員のいる審議会等の数を100%にしたほうが良いのではないかと。</p>
議長	<p>数値なら%だが、数であれば実際の数字を入れなければならないのではないかと。</p>
委員	<p>数値目標についてはこれでよいと考えるが、全体的に見ると、女性が出たくても出られないのではなくて、出ない人たちが多く感じる。</p>
委員	<p>私は女性の登用率を50%でも良いのではないかと考える。</p>
事務局	<p>事務局からこの数値になった経過について説明したい。目標値については、第1次基本計画において達成されたものについては数値を上げており、達成されていないものについては、現状の分析をしながら経過を見る必要があるということで下げずに第1次基本計画と同じになっている。数値目標については、庁内の作業部会、幹事会、本部会を経て決定したが、意見が分かれたところでもある。最終的には100%にしたいが、結果的には、この4年間で達成できる現実的な数値を目標としたら良いのではないかとということでこの数値になった。それから、先ほど審議会の数が数値ではないかという意見があったが、注意書きにあるように宮城県で行っている調査の数値を計上している。</p>
議長	<p>達成率を考えると実現可能な数値としたほうが良いと考えるが、女性の登用率については20%から25%上昇しているので、目標値を30%から40%にしても良いのではないかと。</p>
事務局	<p>目標値を上げることは可能であるとする。現在の審議会についてはあて職で委員となっている方もいる。公募委員であれば特に問題はないが、団体推薦枠であると、団体の代表等は男性が多いのが現状である。そういったことも踏まえてご審議いただきたい。</p>
議長	<p>そこが問題となっている。女性が力をつけて、各種団体の長となれば問題ないが、防災等においてはあて職で委員となるのは男性が多いため、他の自治体では要綱等で「市長が必要と認めるもの」「会長が必要と認めるもの」と規定して、女性を登用しているということもある。50%は難しいかもしれない。40%くらいであれば現実的な数値と考えるがいかがか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>その他についていかがか。</p>
委員	<p>教育委員会では男性だけの審議会が多くあり、そこで必ず女性を入れるように声かけを行った。女性が一人でも入れば数値が上がるので、審議会の数については100%としたい。</p>
議長	<p>仙台市では市長が特別な文書を出す。それでも男性になってしまうこともある。</p>
委員	<p>登米市ではこういう取組をしているという文書を添付してはどうか。</p>

事務局	団体の意思を尊重する必要もあり、事務局としてそこまで踏み込んで良いのかというところもある。
委員	市長に答申書を提出する際に、この結果になった趣旨を説明しお願いすることも可能かと思うがいかがか。
委員	(異議なし)
議長	その他に意見はあるか。
委員	固定的な役割分担意識を持たない人の割合を100%にすれば、数値が下がった項目についておのずと数値が上がってくるのではないか。
議長	現実的なところで90%ではどうか。
委員	アンケート調査の中では50代、60代の方がこの意識をもたないようにしたいとの意見があった。
委員	アンケートの対象はどのような人か。
事務局	アンケートは無作為抽出で2000名を対象に行った。
委員	2年ほど前に出前ミーティングに行った際、60代から70代の方に男女共同参画の趣旨の説明を行った。その時にあなたは私の70年の人生を否定するのと言われたことがある。30代までは学校教育のなかで男女平等について教育されているが、戦前生まれの方の意識を変えることが難しい。
委員	あと10年もすると意識はだいぶ変わるかと思うが、4年間で100%は難しい。
委員	男性よりも女性の意識を変えることが必要である。
委員	自分は男女平等の中で育ってきたので100%で当たり前だと思っているが、社会に出て他の人の話を聞くと100%は難しいと感じている。
議長	では、この項目については90%で良いか。
委員	(異議なし)
議長	(2) 答申書の提出日程について事務局から提案いただきたい。
事務局	浅野会長から前文について8日の朝にいただき、その後皆さんに配布し確認していただく。その後市長への提出となる。平日については議会中ということもあり、予定としては3月11日の午前9時30分ということで提案したい。また浅野会長については所用により欠席ということで、伊藤副

	会長に代理をお願いし、参加できる委員の皆さんについては出席願いたい。場所は中田環境改善センターを予定しており、9時15分まで集まっていたきたい。
委員	時間はどれくらいかかるのか。
事務局	30分程度の予定である。
議長	事務局から提案があったがいかがか。
委員	(異議なし)